財政運営・人材育成の取組

下水道サービスを安定的に提供していくため、「収入の確保」、「支出削減」や「人材育成」の取組を 推進します。

(1) 収入確保の取組

下水道使用料や国庫補助金等、施策展開に必要な財源を確保 します。

- 下水道使用料の適正徴収
- 国庫補助金の確保
- 資源・資産の有効活用による収入確保

(2)支出削減の取組

省工ネ等による経費節減や民間活力を活用し、効率的に事業を 推進します。

- ▶ 電力調達の多様化(新電力)や高効率機器への改修など 省工ネ推進により、環境に配慮しつつ電力料金を削減
- ▶ 汚泥資源化センター包括的管理委託等の継続
- ▶ 企業債未償還残高は計画期間終了までに約694億円削減

	H29 年度末(見込)	H33 年度末(目標)
企業債未償還残高	7,247 億円	6,553 億円(▲694 億円)

600 565 565 562 550 500 450 H32 H31

図3 下水道使用料収入の見通し(税抜)

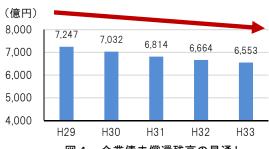


図4 企業債未償還残高の見通し

(3) 人材育成の取組

技術の革新や事業環境の変化に適切に対応できる人材を育成していきます。

- ▶ 日常の OJT や研修のほか、OB 職員との対話を通じ、これまでの事業 運営で培った技術・ノウハウの組織的な継承・定着
- ▶ グリーンインフラの活用など、下水道の枠を超えた横断的な取組への 職員の積極的な参画 など



OB・若手職員との討論会

【4か年の経営の方向性】

下水道使用料や国庫補助金などの収入確保と支出削減に着実に取り組み、計画期間中は現行の使用料単 価・体系を維持しつつ健全な財政運営を進め、持続可能な下水道事業を目指します。

(参 考)

【雨水公費・汚水私費の原則】

下水道事業では、雨水排除の費用は「税金」 汚水処理の費用は「下水道使用料」で賄います





これまでの経緯と今後の進め方

	29年	9月	下水道事業経営研究会より「今後の下水道事業の進め方」についての提言を受領
30		6月	素案に基づき市民意見募集実施(6月25日~7月31日)
	30年	10月	横浜市下水道事業中期経営計画 2018 策定

横浜市下水道事業 中期経営計画2018

(素案概要版)

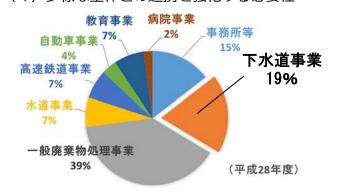
現行の「横浜市下水道事業中期経営計画 2014」が 2017 年度に終了したことから、これまでの事業運営の 進捗や事業を取り巻く環境を踏まえ、今後4か年の施策展開や財政運営の取組を内容とした新たな中期経営計 画を策定します。

計画期間	2018年度~2021年度(平成 30~33年度)の4か年			
計画趣旨	横浜下水道の事業運営の考え方や、それに基づく施策展開及び財政運営の目標			
可凹壓目	と取組を掲げた中期的な計画			
	【第1部】 計画の基本的事項			
計画構成	【第2部】 主要施策と主な取組			
	【第3部】 財政運営・人材育成の取組			

下水道事業を取り巻く現状

◆社会情勢の変化

- (1) SDGs、パリ協定採択・発効などを踏まえた国内外の地球温暖化対策の加速化
- (2) 気候変動の影響と考えられる集中豪雨など、想定を超える自然災害の頻発への対応
- (3) 災害の激甚化に対応し、被害を最小化・回避する「適応策」の必要性
- (4) 多様な主体との連携を強化する必要性



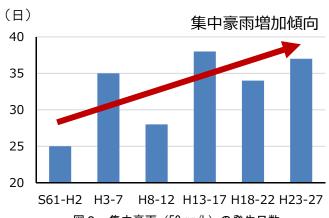


図1 市役所全体の温室効果ガス排出量に占める下水道事業の割合

図2 集中豪雨(50 mm/h)の発生日数

これからの下水道事業の取組の視点

これまでの事業運営や下水道事業を取り巻く情勢の変化、横浜市下水道事業経営研究会からの提言を踏ま えた下水道事業運営上の視点

- (1)豊かな水・緑環境、安全・安心な生活環境の確保に向けた基盤サービスの安定的な提供
- (2) 気候変動への適応策としての浸水対策の充実
- (3) 低炭素社会実現への貢献
- (4)良好な水環境の創出
- (5)持続可能な事業運営

中期経営計画2018の基本的な考え方

1 社会生活の基盤維持

公衆衛生の確保と雨水 の排除といった基盤サー ビスを常に提供

2 良好な環境の創造

良好な水環境の創出や 低炭素社会の実現など、 新たな価値の創造

|3 環境を未来へつなぐ発展||4 長期的な健全経営

これまでに培った技術経験 により国内外の課題解決に貢 献し横浜のプレゼンス向上

下水道サービスを絶える ことなく提供し、事業者と しての責務を果たしつつ、 健全経営を推進

多様な主体との連携

モニタリング(施設の状態把握)

既存施設の活用

【施策展開】

- 下水道施設の 維持管理・再整備
- (2)地震や大雨に備える 防災・減災 ①地震対策(減災の視点) ②浸水対策(気候変動適応策)
- (3) 良好な水環境の創出
- エネルギー対策・ 地球温暖化対策
- (5) 国内外へのプロモーション活動 ①経験・技術を活かした国際展開 ②効果的な広報・広聴
- (6) 技術開発

- 維持管理の適切な実施と効率的なモニタリングで施設の状態を把握することにより、 予防保全型維持管理を強化
- 再整備は将来需要を見据えつつ、機能向上も併せて推進
- ・被災時の市民生活への影響の最小化に向け、下水道施設の耐震化と被災時のトイレ機 能確保の両面から対策を推進
- ・雨水幹線等の着実な整備に加えて、既存施設の更なる有効活用を推進
- ・情報提供の充実など、市民の自助・共助への支援を強化
 - ・浸水対策の強化と地下水の涵養など良好な水循環の再生に向け たグリーンインフラの活用
- ・公共用水域の水質向上に向け、効率的な運転管理や下水処理の高度化、合流式下水道 の改善を推進
- ・省エネに向け、設備の再整備に併せた高効率機器の導入
- ・下水道の資源や資産を最大限活用した再生可能エネルギーの創出・活用や下水処理水 の有効利用の推進
- ・横浜のプレゼンス向上に向け、本市と市内企業の水環境分野の技術やノウハウにより 新興国における水環境問題の解決に協力
- 市内企業等の海外展開を支援
- ・国内外の様々なイベントなどの機会を捉え、下水道の役割や重要性を発信
- ・民間企業と連携し、低炭素、循環型社会の構築や水素など新たなエネルギー創出に向 けた技術開発の推進
- ・下水道事業が直面する課題解決に向けた調査・研究

4か年の主な取組と進捗目標

主要施策			4 か年の主な取組	進捗目標	
			サが牛の土み収価	H29 年度末(見込)	H33 年度末
(1)下水道	下水道施設の維持管理・ 再整備		ノズルカメラによる下水道管のスクリーニング調査(※右頁参照)【新規】	_	4, 000km
再整備			下水道管や水再生センター等施設・設備の予防保全型維持管理の強化	推進	
(2)地震も	地震や大雨に 備える防災・ 減災	地震対策	ハマッコトイレの地域防災拠点への設置 (※右頁参照) (459 箇所)	162 箇所	367 箇所
備える		浸水対策	水位周知下水道の導入 (※右頁参照)【新規】	横浜駅周辺で情報提供開始	
減災			グリーンインフラの活用による浸水対策の強化と良好な水循環		₩ ¥
(2) 白切	良好な水環境の創出		(※右頁参照)【新規】	_	推進
(3)及好る			高度処理施設の導入(46箇所)	54%	67%
(4)エネル	エネルギー対策・ 地球温暖化対策		温室効果ガス排出量の削減(下水汚泥の燃料化事業実施に伴う削減)	7, 500t-C0 ₂	(4か年削減量)
地球温			下水再生水活用の拡充	新市庁舎等へ供給開始	
(5)国内タ	国内外への プロモーション活動		ベトナム国ハノイ市など新興国への国際技術協力	推進	
プロモ			イベントや環境教育を通じた下水道事業の役割や重要性等の発信	推進	
(6)技術開発			汚泥活用による創エネ技術や省エネ型水処理技術等の研究・開発	推進	

主な取組の内容

(1) 下水道施設の維持管理・再整備

水再生センターや土木事務所において日常の維持管理を適切に行 うとともに、施設の状態等の情報を蓄積し、戦略的な再整備に繋げ ます。

新たな取組として、下水道管の清掃と併せ、簡易的なTVカメラ 調査(ノズルカメラを用いたスクリーニング調査)による下水道管の モニタリングを実施し、破損個所の早期発見と詳細調査が必要な箇 所の効率的な抽出を行い、施設の状態に応じた対策を行います。





ノズルカメラによる調査

(2) 地震や大雨に備える防災・減災 【減災の視点を取り入れた地震対策】

被災時に多くの市民の方が利用することになる地 域防災拠点等において、安心してトイレが使用できる よう、平成35年度の整備完了を目指し、ハマッコト イレの整備を加速します。



ハマッコトイレの整備

(4) エネルギー対策・地球温暖化対策

下水処理の過程で発生する処理水や汚泥を資源とし て、多様な手段で活用します。



【再生水】

新市庁舎

・水洗トイレ用水等





【消化ガス】 下水道センター 日産スタジアム ガス発電



【汚泥】 下水道センター · 汚泥燃料化等

【適応の観点を導入した新たな浸水対策】

雨水幹線等の整備に加え、貯留機能を効果的に活用した施設 管理を目指し、下水道管等の降雨時の水位計測を実施します。 さらに横浜駅周辺では、水位情報に基づき溢水の危険性を予測 し、ICT[※]を活用し地下街管理者等へ情報を提供することを 目指します。

※ ICT:情報や通信に関する技術の総称

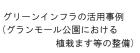


グリーンインフラによる浸水対策・水循環の再生

グリーンインフラの活用とは、公園、樹林地、農地、河川 や水路、街路樹など様々な自然環境が持つ多様な機能を活用 することであり、保水・浸透機能を高め雨水をゆっくり流す ことにより浸水対策の強化や水循環の回復効果を図ります。

これまで進めてきた、雨水浸透ますや貯留タンクの設置促 進に加え、公園、農業、

河川等の他事業、民間 企業と連携し、グリーン インフラの活用を推進 します。





(5) 国内外へのプロモーション活動

ベトナム国ハノイ市におい て、JICA(国際協力機構)と連携 し、下水処理場の維持管理、汚 泥処理等の技術協力を通じて水 環境問題解決に協力します。

また、出前講座や施設見学会 のほか下水道展など各種イベン トを活用し、下水道の役割や重 要性を発信します。



国際技術協力 (ハノイ市)



視察・研修の受け入れ (北部下水道センター)

(3) 良好な水環境の創出

処理水が東京湾へ流れ出る水再生センターにおいて、下水 処理の高度化を進めます。さらに、合流式下水道の改善を進 め、川や海の水質向上を図ります。

(6) 技術開発

汚泥集約処理施設を活用し、都市 バイオマス受入れによる水素など新 たなエネルギー創出や水質確保と省 エネルギーの両立を図った水処理方 式の導入検討等、未来の社会に貢献 する技術開発を進めます。



卵形消化タンク